県議会議員選挙　候補者に問う‼

2019.3.22

大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会　発行

代表　山根　0859-56-5893

**淀江産廃計画**

****

大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会では、県議会議員選挙候補者に対して、米子市淀江町に計画している産業廃棄物最終処分場に関して、計画地、生活環境影響評価、開発協定、廃棄物処理法違反、500ｍ説明範囲の5項目についてアンケート調査を実施しました。候補者15名のうち返答があったのは6名でした。計画地に反対は4名、生活環境影響評価の再検討が必要は3名、500ｍを超える住民への十分な説明や理解を得る必要があると答えたのは5名でした。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **候補者**  **氏名**  **設問** | **計画地**  **周辺には福井水源地や三輪山の清水があり、過去に淀江町は事業センターに「適地はない」とも回答していますが、計画地の賛否について。** | **生活環境影響評価**  **地下水は福井水源の方向には流れないのか？3重構造で漏水は本当に回避できるのか？など、生活環境影響評価の疑念が払拭されていないことについて。** | **開発協定**  **環境プラント工業と旧淀江町は平成4年に「土地を一般廃棄物処分場の目的以外には使用してはならない」と開発協定を結んでいるが、今後協定をどうすべきか。** | **廃棄物処理法違反の発覚**  **昨年12月、産廃処分場の埋立業務を受注予定の環境プラント工業（株）が運営する一般廃棄物処分場に医療系廃棄物等の不適物が混入していた法律違反が明らかになり、県から西部広域へ勧告がありました。これは産廃処分場で環境プラント工業の安全・安心の運営ノウハウが活用できるとした根拠を覆すものと考えますが、この問題を徹底的に追及するかどうかについて。** | **説明範囲**  **仮に事故が起きた場合、現在の住民説明範囲の500ｍを大きく超える可能性があり、被害を受ける可能性のある住民にも説明すべかどうかについて。** |
| 錦織陽子 | **計画地に反対**  水源地が集中している | **再検討が必要**  御用学者からお墨付きをもらった評価は全く信用できない。疑問や意見（見解）の違いのある専門家を排除しているから。 | **協定は守るべき**  未来永劫ということではないが、変更の手続きも踏まえず、何の合意も無く勝手に実質的な変更を進めているのは大問題です。掟破りの行為です。また、変更するのであれば住民や議会に説明し理解を得なければなりません。 | **徹底的に追及すべき**  処理業者の発言内容は違法操業を繰り返していたと十分に想定されるものです。県の「今堀り返せばリスクが高い」「西部管内にここしか埋めるところがない」からと「行政指導」に留めたのは大変問題があります。住民の不安を払拭するためにも徹底追及すべきです。 | **被害を受ける全員に説明**  県は都合のよい「手続き条例」をつくり説明の対象範囲を狭めています。もし、ことが起きれば500ｍ以内では留まりません。 |
| **浜田妙子** | **計画地に反対**  大山の地下水脈は複雑でまだ十分解明されていません。故に鳥取県の地下水条例も地下水脈をより正確に探るため、水の取水場所でのより正確なデータを集めるためのものとなっています。それがはっきりするまでは地下水に影響が出る可能性も全くないとは言い切れず、心配が残ります。 | **再検討が必要**  疑問があるとすればその疑問が100％解消され  なければならないのではないでしょうか。 | **協定は守るべき**  協定があるのであれば協定書を検証し市民に  明示し、米子市は責任ある態度で臨むべきです。 | 後始末と責任が取られていないとすれば、それは問題です。それは隠されていたのでしょうか？当時の法律との関係を検証し市民に明らかにして正すべきです。 | **被害を受ける全員に説明すべき**  自然は、県民・住民の財産です。透明性高く、説明責任を行政は果たすべきです。 |
| **松田正** | **現状において賛成できない** | **再検討は必要ない** | **基本的には守るべき**だと考えるが、**変更の可能性が無いとまでは考えない** | **再度掘り返してまでの調査は必要ない**ものと考える。 | **淀江地区の住民の皆様へは少なくとも説明すべき**であると考える。  ※地元住民の理解を得られない状況では、建設を強行すべきではないと考えます。県に対しては今以上の丁寧な説明と慎重な判断を求めます。 |
| **森雅幹** | **計画地に反対**  現計画地が水源地に近いこと、処分場土地を借地で行うとしており、安定後に借地を返還するとしている。処分場の土地は事業者が責任を持って未来永劫に管理すべきである。 | **再検討が必要**  住民の意見を受け入れあらゆる疑問に対し向き合うべき。県は勇気を持って環境アセスをやり直させるべき。 | **協定は守るべき**  新たな一般廃棄物処分場が決定していない中で開発協定違反までして産廃処分場にすべきでない。もちろん協定は遵守すべき。 | **徹底的に追及すべき**  この問題は産業廃棄物を扱う事業者を許認可する知事の姿勢を問うもの。許認可権限者が監視をちゃんとしているかどうかが試されるもの。徹底的に調査を尽くし、その結果を住民に知らせるべき。 | **被害を受ける全員に説明**  条例自体に問題はないと考えるが、説明を受けたいと考える人には説明すべき。 |
| **安田由毅** | |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | よくわからない | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 |   計画地の住民の皆様と県側が交渉を続けている中で、現時点で私が賛否を申し上げることは無責任かと存じます。以下の設問にも無回答とさせていただきますことご了承ください。私も美保湾で育ち愛する人間でございます。皆様の活動に敬意を表します。 | | | | |
| **福間裕隆** | |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 |   ・県内に産廃処分場は必要  ・但し、設置する場合は地域住民の皆さんの理解と合意を得ることが大前提でると考えます。  ・安全の担保・生活環境への影響は県が責任を持たなくてはならない  ・現在事前手続きが行われており、安全の担保、生活環境への影響について地域住民のみなさんの理解と合意が得られているかしっかり見極めてまいりたいと考えている | | | | |

返信なしの候補者：内田隆嗣、鹿島功、斉木正一、澤紀男、篠原天、西村みつ子、野坂道明、浜田一哉、山川智帆、（敬称略）